

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習会のご案内



(愛知労働局長登録教習機関 第1289号)

一般社団法人名古屋南労働基準協会
〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

酸素欠乏症・硫化水素中毒のおそれがある危険作業については、労働安全衛生法第14条で、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、その主任者の指揮のもと作業を実施するよう義務付けています。

当協会では、下記にて標記講習会を開催致します。関係各位が本講習を受講、資格取得し、法遵守に遺漏なきようお願いの方々ご案内申し上げます。

記

日時・会場〔3日間講習（学科2日 実技1日）〕

令和7年		
2/19(水) 9:20~16:45 20(木) 9:10~17:00 21(金) 9:30~15:30	4/16(水) 9:20~16:45 17(木) 9:10~17:00 18(金) 9:30~15:30	6/18(水) 9:20~16:45 19(木) 9:10~17:00 20(金) 9:30~15:30
2/19(水) 9:20~16:45 20(木) 9:10~17:00 25(火) 9:30~15:30	4/16(水) 9:20~16:45 17(木) 9:10~17:00 21(月) 9:30~15:30	6/18(水) 9:20~16:45 19(木) 9:10~17:00 23(月) 9:30~15:30
名古屋市工業研究所 (名古屋市熱田区六番三丁目 4-41) 地下鉄「六番町」すぐ		

受講料 : 17,380円 (受講料 15,070円、テキスト代 2,310円)

当協会会員に限りテキスト代500円補助 → 16,880円 (受講料 15,070円、テキスト代 1,810円)

申込方法 : Webより申込みできます。(受講票・請求書をメールで送ります)

【日程表・予約状況】より空席状況をご確認の上、お進みください。

写真はWeb上でアップロードできます。写真の画像データをご用意の上お申込みいただくとスムーズです。

URL <https://www.meinan-roukikyo.or.jp> (「名古屋南労働基準協会」で検索)

☆ 郵送、持ち込みでの申込みの場合

所定申込書をホームページよりダウンロードし作成してください。写真1枚貼付の上、一般社団法人名古屋南労働基準協会までご提出ください。

☆ 受講料は講習開始7営業日前迄に現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先> 三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会

※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く)

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合、受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。

ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)